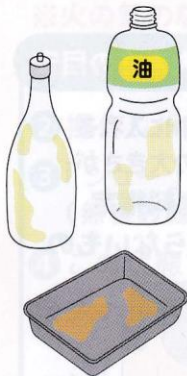
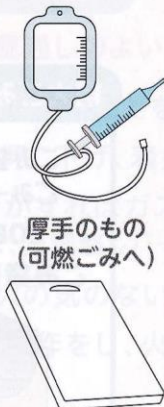


「プラスチック資源」として回収できないもの(例)

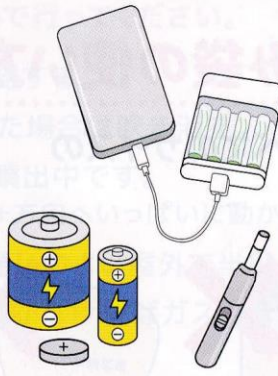
水ですすいでも
汚れの落ちない
容器など
(可燃ごみへ)



在宅医療で
使用したもの
(可燃ごみへ)



電池・充電機を使用した
機器・電子たばこなど
発火の危険性があるもの
(資源化物へ)



刃があるもの
(不燃ごみへ)



ペットボトル本体
(資源化物へ)



ゴム・シリコン製品
(可燃ごみへ)



お願い

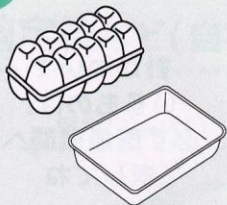
! 電池(乾電池、充電機を使用した機器など)、ライター、カミソリ、在宅医療で使用したものなどは絶対に入れないでください。

- モバイルバッテリー・電子たばこ・電子機器のバッテリーなどリチウムイオン電池を含む電子機器などは、発火の原因になります。
- カミソリなど刃があるものが混入すると、回収時や選別時に作業する人が怪我をする恐れがあります。
- 在宅医療で使用したものは、可燃ごみで出してください。
(注射針等の鋭利なものは、かかりつけの医療機関や薬局に返却してください。)
- プラスチックを袋に入れる際に、内袋に入れて2重・3重になっていると、処理施設での破袋・選別が大変になります。袋に直接入れて出してください。

どうやって資源回収するの?

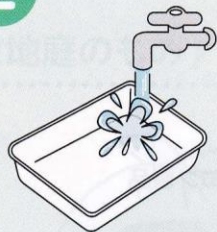
プラスチックは分別し、以下の手順で排出してください。

1



プラスチックを分別する。
ラベルはそのままでも大丈夫。

2



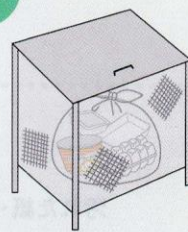
汚れは拭き取るか、水ですすぎ、水気をきる。

3



有料指定ごみ袋ではなく、透明または半透明の袋に入れる。

4



可燃ごみ・不燃ごみと同じ収集ステーションに排出する。

注意事項

区役所・公民館等での「食品トレイ(発泡・透明)」の回収は、
令和6年2月末で廃止

1 ごみ分別
フロー

2~ ごみ出し
のルール

4 家庭ごみ
減量目標

5~ プラ資源

7~ 可燃ごみ

9~ 不燃ごみ

11~ 資源化物

15 拠点回収
資源化物

16 家電
4品目

17~ 小型家電

19~ 粗大ごみ

21~ 他廃棄物・
収集不可物

25~ 災害
廃棄物

27~ 各種支援
制度

31~ ごみと
資源化物
のゆくえ

33~ 問合せ先
一覧